

図書館の適正配置及び規模、ならびに
市民サービスの充実などについて(答申)

平成25年5月

松原市図書館適正配置等検討委員会

目 次

はじめに	1
I. 松原市民図書館の現状と課題	2
1. 施設及び管理運営の状況	2
(1) 松原市内の図書館の分布と位置づけ	2
(2) 各図書館の規模と現状	2
(3) IT化の現状	4
(4) 管理運営の状況	4
2. 利用の状況及び利用者の傾向	6
(1) 大阪府内他市との比較	6
(2) 来館者数の調査と利用者の傾向	8
3. 最近の取り組み	9
(1) 自習・閲覧スペースの確保	9
(2) 周辺市立図書館との広域相互利用の開始	10
4. 現状における松原市民図書館の課題	10
II. これからの松原市民図書館に求められるもの	11
1. 市内図書館の適正な配置について	11
(1) 分散型から中央館機能の充実への移行	11
(2) 中央館機能の充実求められるもの	12
<ハード面での充実>	13
①所蔵資料の集約によるスケールメリットの発揮	
②閲覧スペースの拡充、自習室の確保	
③IT化の推進	
④バリアフリー化の推進	
⑤市民協働の活動拠点の整備	
⑥駐車場、駐輪場の確保	

<ソフト面での充実>	14
①子どもの読書活動の推進	
②インターネット予約の実現	
③開館時間の延長、開館日数の増加	
④障害者サービス事業の充実	
⑤積極的な情報発信	
⑥郷土資料の充実	
⑦国際化の推進	
<快適性・社会性余暇の演出>	15
①わかりやすい書架の配置	
②利用者への心遣い	
③ゆったりと滞在できる空間づくり	
④飲食のできるスペースの提供	
⑤体験学習型のイベントの開催	
⑥「図書館らしい見せ場」の演出	
(3) 中央館以外に求められるサービスとは	16
2. 管理運営体制について	17
総括	18
(1) 中央館の充実について	18
(2) 分館のあり方と利用者サービスの充実について	18
(3) 人にやさしい図書館	19
資料1：市民図書館案内図	20
資料2：各図書館の外観と内部	21
資料3：自習・閲覧スペースの確保の例	24
資料4：松原市図書館適正配置等検討委員会開催日程	25
資料5：松原市図書館適正配置等検討委員会委員名簿	27

はじめに

平成 23 年 2 月に松原市民図書館協議会より、「これからの松原市民図書館のありかたについて」の答申が出され、松原市民図書館の抱える課題が示されるとともに、「現在の分館 8 館の取り扱いについて」は「改めて委員会等を組織し、『これからの松原市民図書館のありかた』についての答申を基にして継続して審議を重ね実施の方向に進み議論することを希望します。」とされました。

それを受け、新たに松原市図書館適正配置等検討委員会が組織され、平成 23 年 6 月 1 日に松原市教育委員会より「図書館の適正配置及び規模、ならびに市民サービスの充実などについて」の諮問を受けました。

その後、約 2 年間で費やして、延べ 13 回にわたり慎重にかつ活発に審議を重ね、本検討委員会として取りまとめましたので、ここに答申いたします。

今後は、本答申を踏まえ、松原市が図書館行政の方向性を定め、推進されることにより、市民の生涯学習環境が向上することを期待いたします。

I. 松原市民図書館の現状と課題

1. 施設及び管理運営の状況

(1) 松原市内の図書館の分布と位置づけ

本市では、16.66 平方キロメートル、約 4 キロ四方という狭い市域に松原図書館、情報ライブラリー、天美西図書館、三宅図書館、新町図書館、天美図書館、恵我図書館、松原南図書館の 8 館が設置されています。これは、当初、「どこでも、誰でも」が利用できる図書館」として整備されたことによるもので、他市でもあまり例を見ない高密度な配置といえます。8 館のうち 6 館は公民館、老人センターなどとの複合施設となっています（3 ページ「表 1 松原市民図書館 8 館の概要」及び 20 ページ「資料 1 市民図書館案内図」参照）。当初は、松原図書館も含めて 8 館とも地域館としての位置づけで、別途中央館を整備する構想でしたが、最終的に松原図書館の規模が拡大して建設され、現状では手狭ながらも松原図書館が事実上の中央館的役割を果たしており、他の 7 館が松原図書館の分館としての位置づけになっています（以下、松原図書館以外の 7 館を「分館」という）。

貸出しデータから抽出した利用者の住所地の分布を見ると、松原図書館は市域全域に分散しています。分館は利用者のほとんどが館周辺に限定されており、市民からも松原図書館が事実上の中央館、他の 7 館が分館として認識、利用されていると考えられます。

(2) 各図書館の規模と現状

8 館体制による図書館運営は、地域密着、気軽に行くことができる図書館という点では松原市民図書館の特色となっています。8 館全体で 50 万冊弱と人口規模が近い他市と比べても遜色のない蔵書数があります。一番大規模な松原図書館で書庫を含めて約 20 万冊、分館は 3 万冊～4 万冊程度の蔵書数となっています。

大半の施設は築 30 年前後経過しており、障害者用トイレの未整備や、通路幅、書架の高さなど、バリアフリー対応がなされていません。また、近年増加している滞在型の利用者が読書や学習を行う十分なスペースがありません。

松原図書館、恵我図書館、松原南図書館については集会室を併設し、図書館行事や社会教育活動を行う団体への貸出しに利用されています。松原図書館にはプラネタリウムが設置されており、保育所、幼稚園、小学校などを対象とした学習投影のほか、一般投影も行っています。開館当時の目玉施設として設置

されてから 30 年以上使用されてきたため、近年設置された他市施設のような各種映像コンテンツの上映などには対応できていません。

表 1 松原市民図書館 8 館の概要

名 称	施設形態	延床面積	蔵書数 (点) (H24.2)	利用状況 (平成 23 年度)	
				貸出 資料数 (点)	貸出人数 (人)
松原図書館 (昭和 55 年開館)	単独施設 プラネタリウム 集会室 あり	1,551.0 m ²	開架 84,000 書庫 125,000 計 209,000	249,976 (日平均) 865	63,633 (日平均) 220
情報ライブラリー (平成 5 年開館)	併設 (ふるさとぴあプラザ)	194.0 m ²	30,000	79,976 (日平均) 286	21,986 (日平均) 79
天美西図書館 (昭和 63 年開館)	併設 (天美公民館)	346.0 m ²	40,000	65,911 (日平均) 236	19,589 (日平均) 70
三宅図書館 (昭和 59 年開館)	併設 (三宅公民館)	314.1 m ²	40,000	47,179 (日平均) 169	13,871 (日平均) 50
新町図書館 (平成 12 年開館)	併設 (新町公民館)	203.5 m ²	25,000	61,563 (日平均) 221	17,637 (日平均) 63
天美図書館 (昭和 56 年開館)	併設 (老人センター弁天苑)	333.2 m ²	34,000	69,274 (日平均) 289	23,423 (日平均) 98

名 称	施設形態	延床面積	蔵書数 (点) (H24.2)	利用状況 (平成 23 年度)	
				貸出 資料数 (点)	貸出人数 (人)
恵我図書館 (昭和 57 年開館)	併設 (子育て支援センター) 集会室 あり	550.6 m ²	37,000	57,270 (日平均) 205	14,065 (日平均) 50
松原南図書館 (昭和 60 年開館)	単独施設 集会室 あり	446.7 m ²	42,000	52,662 (日平均) 204	14,682 (日平均) 57
合 計			457,000	683,554 (日平均) 2,475	188,886 (日平均) 687

※蔵書数は、各図書館の書架上の概数であり、貸出中のものを含まないため、
実数（平成 24 年 3 月 31 日現在 483,381 点）とは異なる。

※表の並び順は前身となる施設の開設順であるため、現在の施設の開館年の順番
とは一致しない。

(3) IT 化の現状

所蔵資料は 8 桁のバーコードで管理されているものの、他市の一部図書館で
導入が始まっている IC タグは使われていません。また、公共図書館では一般
的になりつつあるインターネット予約が実現していません。利用者向けの端末
数も、蔵書検索性、インターネット閲覧用ともに、十分ではありません。

また、最近ではノートパソコンやタブレット端末などを利用した学習のスタイル
が増えてきていますが、それに対応できるインターネットや電源などの環境
も未整備です。

(4) 管理運営の状況

8 館の運営は、平成 24 年度で正職員 17 名に非常勤職員を含めて計 44 名の
体制で行っています。カウンターでの貸出業務をはじめとして、レファレンス
サービス（5 ページ注釈参照）、資料の選定・発注作業などのほか、読み聞か
せボランティアの養成、おはなし会、手づくり会、古典文学講座、子どもの読
書活動推進を目的とした学校との連携事業、市民ボランティアとの協働による
デジタル録音図書（デージー図書）の作成や貸出しなどの障害者サービス事業

等を行っています。

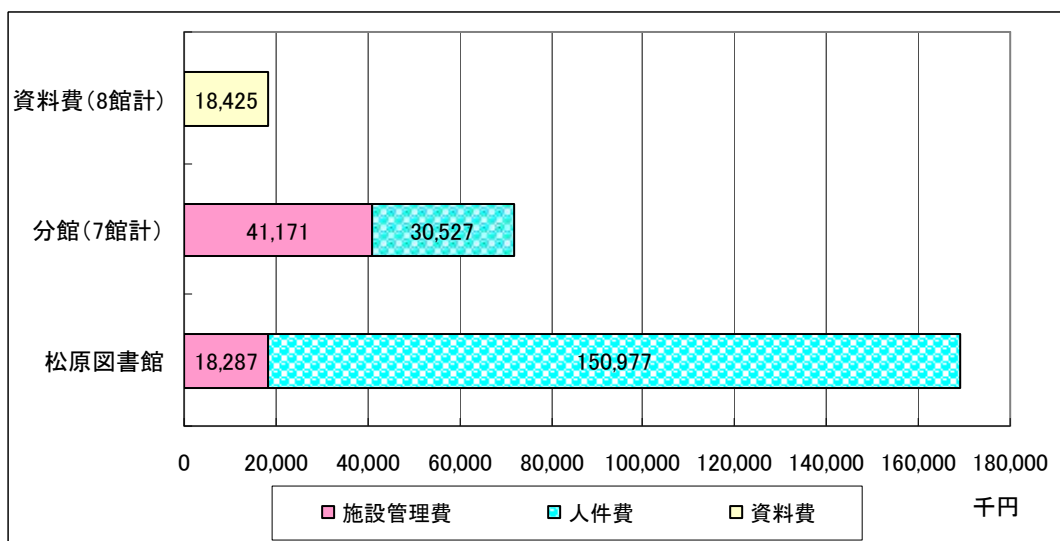
松原図書館は平日午前 10 時から午後 7 時まで、土日祝は午後 5 時 30 分まで、分館は平日も午後 5 時 30 分までの開館時間となっています。

また、松原図書館は月曜日と毎月第 3 木曜日が休館日となっています。分館はそれに加えて祝日も休館日となっています。

運営には、平成 23 年度で約 2 億 4 千万円（資料費を除く）を要しており、その内訳は、松原図書館が約 1 億 7 千万円、分館で約 7 千万円となっています。松原図書館では、貸出業務だけでなく全分館を総括する業務を行っているため、分館と比較すると多くの職員が必要となり、運営費の多くを人件費が占めています。

一方、分館は館数が多いため施設の維持管理にかかる経費が大きくなっています。

図 1 管理運営経費と資料費（平成 23 年度）



(注) レファレンスサービス (reference service) : 何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介の立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること、およびそれにかかわる諸業務、図書館における情報サービスのうち、人的で個別的な援助形式をとるものをいい、利用案内 (指導) と情報あるいは資料の提供との二つに大別される。

『図書館情報学用語辞典 第 3 版』

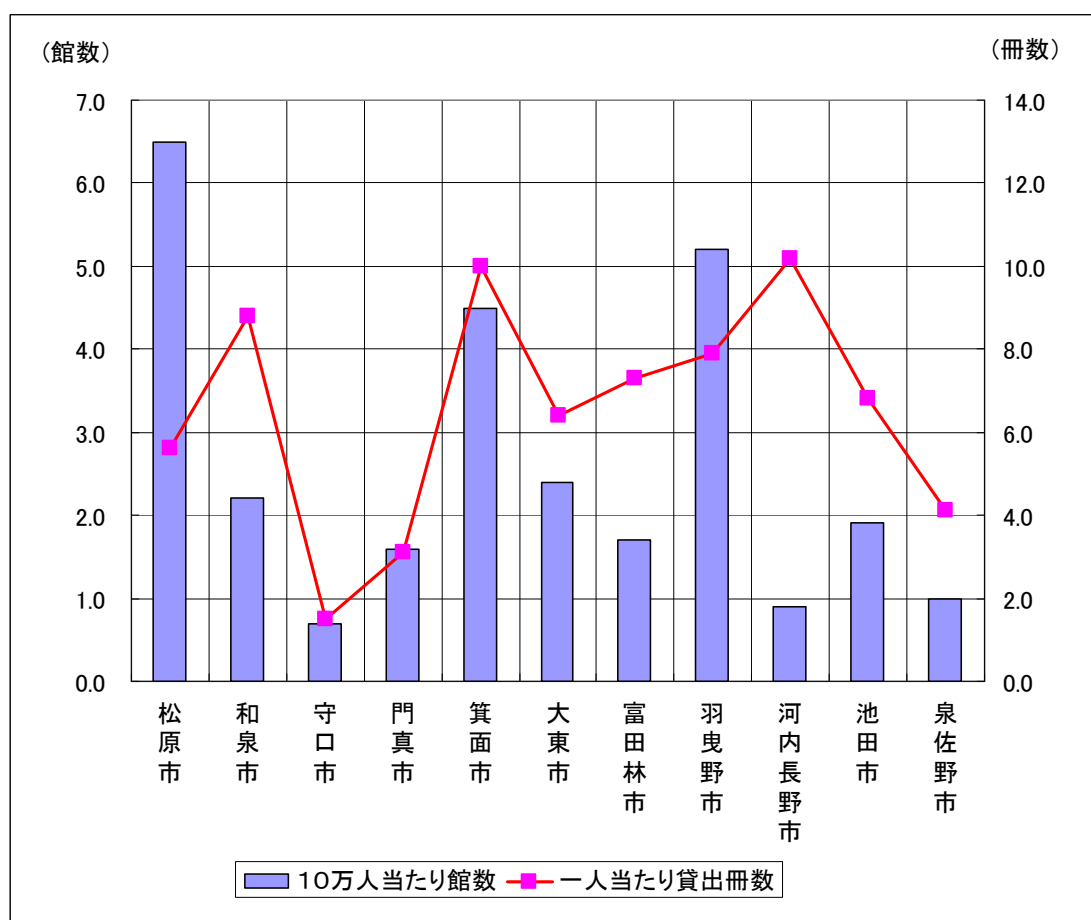
日本図書館情報学会用語辞典編集委員会 編 平成 19 年 12 月発行 より)

2. 利用の状況及び利用者の傾向

(1) 大阪府内他市との比較

大阪府内の人口規模の近い市（10万～20万人）との比較では、人口10万人当たりの館数が平均2.6館に対して6.5館と2倍以上、所蔵資料は人口千人当たり平均997冊に対して1,306冊と約1.3倍あるにもかかわらず、貸出冊数は人口一人当たり平均6.5冊に対して5.6冊と、平均をやや下回っています。所蔵資料数や、館数が多いことが必ずしも貸出冊数の増につながっていません。

図2 館数と貸出冊数の比較



※「表2 他市図書館との比較」を基に作成

表2 他市図書館との比較

市町村名	面積 H23.10.1 現在 k m ²	人口 H24.9.1 推計 人	館数 H24.3.31 現在 ()は10 万人当り	所蔵資料 図書・視聴覚資料 H24.3.31 冊・()は冊/千人		貸出冊数 総数 H24.3.31 冊・()は冊/人	
				合計	うち 児童書	合計	うち 児童書
				松原市	16.66	122,924	8 (6.5)
和泉市	84.98	185,482	4 (2.2)	457,349 (2,466)	158,530 (852)	1,628,971 (8.8)	652,322 (3.5)
守口市	12.73	145,418	1 (0.7)	158,495 (1,090)	30,007 (206)	218,270 (1.5)	69,694 (0.5)
門真市	12.28	128,303	2 (1.6)	235,068 (1,832)	67,557 (527)	402,770 (3.1)	116,266 (0.9)
箕面市	47.84	132,442	6 (4.5)	708,219 (5,347)	228,726 (1,727)	1,320,557 (10.0)	444,400 (3.4)
大東市	18.27	125,651	3 (2.4)	382,779 (3,046)	103,493 (824)	802,672 (6.4)	275,169 (2.2)
富田林市	39.66	117,751	2 (1.7)	310,172 (2,634)	110,522 (939)	858,239 (7.3)	245,494 (2.1)
羽曳野市	26.44	115,902	6 (5.2)	510,576 (4,405)	164,571 (1,420)	912,693 (7.9)	293,890 (2.5)
河内長野市	109.61	110,741	1 (0.9)	459,206 (4,147)	129,942 (1,173)	1,126,984 (10.2)	279,033 (2.5)
池田市	22.09	103,554	2 (1.9)	323,419 (3,123)	114,451 (1,105)	706,110 (6.8)	277,556 (2.7)
泉佐野市	55.03	100,289	1 (1.0)	413,459 (4,123)	115,844 (1,155)	413,045 (4.1)	129,880 (1.3)
平均	40.51	126,223	(2.6)	403,829 (3,199)	125,793 (997)	824,897 (6.5)	269,309 (2.1)

面積・人口：『大阪府市町村ハンドブック 平成 24 年 11 月』

大阪府総務部市町村課編集・(公財)大阪府市町村振興協会発行より

館数・所蔵資料・貸出冊数：

「大阪公共図書館協会会報 No.153 大阪府内公共図書館奉仕概況(平成 24 年 3 月 31 日現在)」より

(2) 来館者数の調査と利用者の傾向

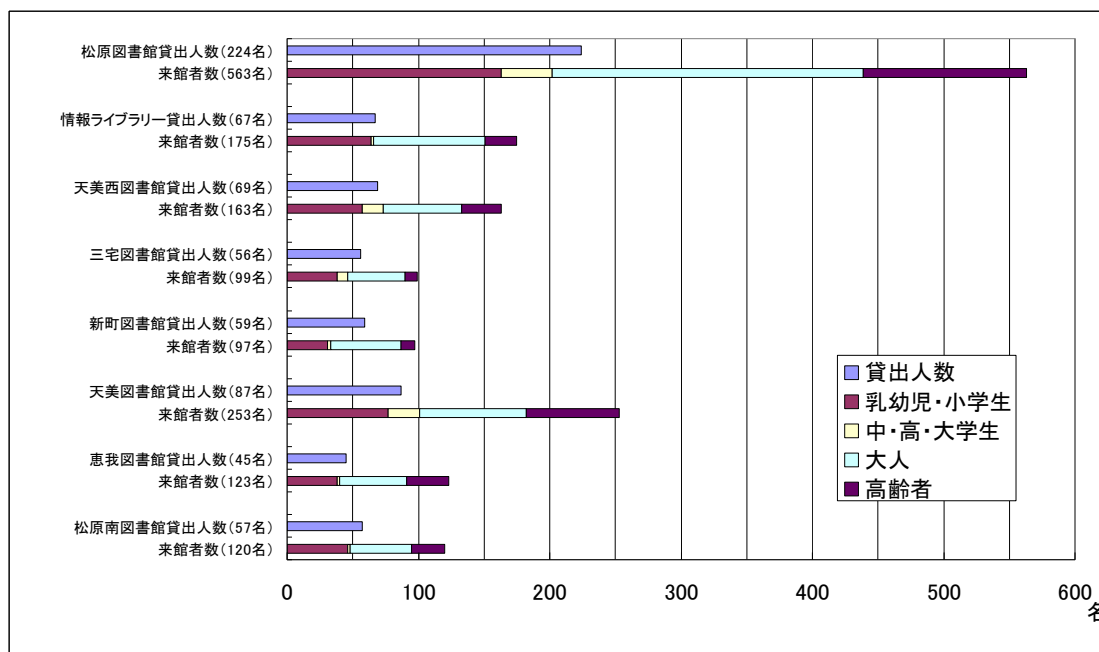
図書館の利用状況は ISO（国際標準化機構）などの指標を基にした貸出冊数の指標が従来、比較的多く使われてきました。しかし、近年では、数時間を図書館で過ごすことを目的とし、本を借りない利用者も増えているとみられます。そこで、このような利用者の状況を把握するため、来館者調査を実施しました。

調査は、夏休みの期間中と期間外に行いました。来館者数は、夏休み期間中は期間外と比べて、子どもの増加もありどの館でも大きく増え、全館の合計来館者数では約 4 割増加しました。一方で、実際に本を借りた人数は、夏休みの期間中、期間外ともに来館者の 4 割程度で大きな変化はありませんでした。

これは、本を借りる目的ではなく、学習や余暇を過ごすことを目的とした滞在型の来館者が増加したものと考えられます。

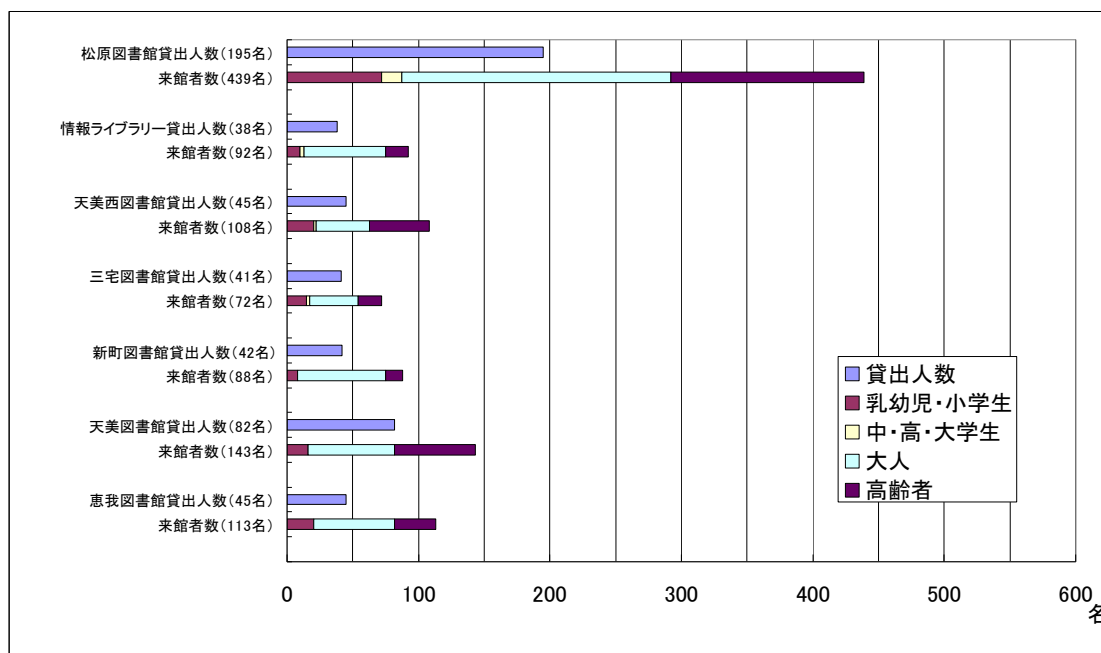
また、休館時における近隣館への利用者動向の影響を検証するため、天美図書館の休館中（平成 24 年 1 月 13 日から 1 月 23 日の期間を耐震化工事のために休館した。）の平成 24 年 1 月 22 日と再オープン後の 2 月 5 日に、天美西図書館で来館者調査を実施しました。天美図書館の休館中、天美西図書館の来館者数は図 4 の 9 月 8 日と比べて 189 名と増加し、また、本を借りた人の割合も来館者の 64% と大幅に増えています。これは、本を借りる目的の来館者が天美西図書館を訪れたことが原因と考えられます。

図3 松原市民図書館来館者調査(平成 23 年 8 月 25 日)



※松原市民図書館による調査、年齢層の区分は目視によるもの

図4 松原市民図書館来館者調査(平成 23 年 9 月 8 日)



※松原市民図書館による調査、年齢層の区分は目視によるもの

これまでではできるだけ多くの図書を所蔵し、貸出しを行うことに図書館の価値が求められてきましたが、最近は滞在時の快適性が求められるようになってきました。図書館の利用者は本を借りたり、調べものをするといった本来的な図書館機能を求めて利用する人と、余暇を過ごすための空間を求めて利用する人に分かれ、求められる図書館像も異なったものになると考えられます。特に、後者は貸出冊数などの指標には現れませんが、急速な高齢化に伴い、増加傾向にあると思われます。

3. 最近の取り組み

(1) 自習・閲覧スペースの確保

当検討委員会の議論の中で、度々自習、閲覧スペースの不足を指摘しました。そこで、各館において、貸出しの少ない資料を開架から下げるなどして、スペースを作り、テーブルや椅子を設置したところ、子どもたちのグループや長時間学習する利用者が増えています。(24 ページ「資料 3 自習・閲覧スペースの確保の例」参照)

また、平成 23 年度より、松原図書館 2 階集会室を夏休み期間中、自習室として開放しています。初年度は認知度が低く、1 階の開架スペースからあふれ

た方が本を読むという程度の利用でしたが、平成 24 年度は小学生～高校生が勉強目的で利用したり、小さな子ども連れの方が利用するなど、利用者の層が広がりました。このように、自習、閲覧スペースに対する市民ニーズは高いと考えられます。

(2) 周辺市立図書館との広域相互利用の開始

平成 21 年 4 月から大阪市と、平成 24 年 7 月からは八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市との間で協定が結ばれ、お互いの市民が各市の公立図書館を利用できるようになりました。

4. 現状における松原市民図書館の課題

上記に掲げた松原市民図書館の現状から考えられる課題としては以下の 4 点が挙げられます。

- ① 8 館に所蔵資料が分散しており、スケールメリットが活きていない状況となっているとともに、各館の規模が小さく、読書や学習のためのスペースが不十分である。一番所蔵資料の多い松原図書館についても、現状では中央館としての機能及び規模が十分とはいえない状況である。
- ② 多くの施設が建設から 30 年前後経過しており、施設や設備補修の必要性が今後さらに増してくるとともに、少子高齢化や障害者への対応など市民の要望に十分に答えきれていない状況である。
- ③ インターネット予約をはじめとする IT 化の推進が求められている。また、プラネタリウムの必要性の検討など、市民ニーズへの的確な対応が求められる。
- ④ 貸出冊数や来館者を増やすために、開館時間や開館日数の見直しが必要。そのためには効果的な管理運営方法の検討が必要である。

Ⅱ. これからの松原市民図書館に求められるもの

松原市としてどのような図書館を目指していくのか、その方向性、テーマを明確にしていく必要があります。平成23年3月に策定された松原市第4次総合計画においては基本構想の中で「生涯を通じて学べる環境をつくります」とされており、基本計画の中では以下のように述べられています。

社会教育施設等が有効に機能する市民の「智の拠点」づくり

I T社会に対応したサービスの向上を図り、市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたいというニーズに応える、智のネットワークの形成を図り、公民館、図書館、文化会館等が有効に機能する「智の拠点」づくりを進めます。

ここに挙げられているように智のネットワークを形成し、智の拠点としての整備を進めることが今後の松原市民図書館の進むべき方向性であると考えます。それを実現するために施設のバリアフリー化、子どもの読書活動の推進、市民の生涯学習ニーズへの対応、滞在型の利用者へのサポートなど、今後の松原市民図書館にはどのような施設整備や事業展開が考えられるのかを検討しましたので、以下のように提言いたします。

1. 市内図書館の適正な配置について

(1) 分散型から中央館機能の充実への移行

市内8箇所の図書館の存在は、過去においては歩いて行ける身近な読書環境を提供するうえで大きな意味を果たしてきました。しかしながら、携帯電話やインターネットの普及、テレビの多チャンネル化など、情報を得る手段の多様化や、書店の大型化、自動車でショッピングモールやロードサイドの大型店へ買い物や外食に出かけるといったライフスタイルの変化に伴い、必ずしも市民の求める図書館像とは一致するものではなくなってきました。それに伴い、所蔵資料の分散や、管理運営の非効率性など、デメリットの方が目立つようになってきました。貸出冊数が伸び悩んでいることも、上に掲げたような、現状の図書館と市民ニーズのずれが要因の一つであると考えられます。

現在及び将来に渡って求められる図書館の配置を考えた場合、これまでの分散型の図書館配置から、図書館機能を集約し、中央館機能の充実に方向転換す

ることが望ましいと考えます。

中央館機能を充実させることにより、所蔵資料を集約することができ、スケールメリットを活かした図書館運営が可能になります。また、限りある財源を集中して投入することで、少子高齢化への対応や、研究や生涯学習へのニーズに応えることも容易になると考えます。

中央館機能を充実させ、所蔵資料を集約させるためには、各分館の機能を見直す必要があります。分館については、近隣地域の利用者が中心で図書館機能そのものの利用を目的とするのではなく、憩いの場を求めての利用が比較的多いと考えられますので、必ずしも総花的な図書館とする必要はなく、利用者がくつろげる空間を提供することと、インターネット予約などを活用し、貸出し、返却ができるサービスポイント機能を維持することで、読書環境の提供は十分に可能であり、図書館機能そのものを求める利用者は充実した中央館の方に魅力を感じると考えます。

また、松原図書館のプラネタリウムについては、30年以上が経過し、投影内容も映像コンテンツの上映などに対応できないなど市民ニーズとのずれが生じ、利用者も減少している現状があります。近隣自治体の施設の利用が可能であることも踏まえ、廃止を含めて検討し、中央館機能の充実に注力することが妥当と考えます。

(2) 中央館機能の充実に求められるもの

中央館機能を充実させる内容としては、図書館利用の第一の目的として本を借りて読むことが挙げられ、そのニーズに応えるためにハード面での充実、ソフト面での充実を進め、利用者の利便性を向上させることが求められます。それに加えて、近年増加傾向にある滞在型の利用者のニーズへの対応や、現在図書館を利用していない市民の利用を開拓し、図書館をより活性化するためには快適性や社会性余暇（注釈参照）の要素を取り入れることが求められます。

快適性や社会性余暇の要素を高めることにより、これまでの図書館とは違う、図書館に行けば何か面白いことがあるのではないかという「わくわく感」を演出し、図書館利用の動機付けをし、利用者の裾野を広げることは、松原市の文化・教育の水準を底上げすることにも繋がり、「智の拠点」にふさわしい中央館となると考えます。

(注) 社会性余暇：自由時間を通して積極的に人や社会と関わり、自分の趣味や関心にもとづく活動が結果的に社会に役立ち、そのことが自らの喜びや生きがいにつながるような社会性を帯びた余暇の過ごし方。

(『レジャー白書』(財)余暇開発センター 平成11年4月発行 より)

<ハード面での充実>

①所蔵資料の集約によるスケールメリットの発揮

各分館に分散している所蔵資料を中央館に集約し、50万冊近い規模の図書館にスケールアップすることにより、「中央館に行けば、探している本が見つかる、何か面白そうな本が見つかる。」という環境を実現し、市民が図書館を利用する根本的な目的「本を探す、本を借りる」に十分に答えることを可能とする。このことは、学習や研究目的の利用者にとっても大きなメリットとなる。

②閲覧スペースの拡充、自習室の確保

本を借りに来る利用者だけではなく、本を読むため、また、学習や資格取得などを目的として来館する滞在型の利用者のニーズに応えるために、閲覧スペースの拡充と、自習室の整備を進め、生涯学習の拠点としての機能を強化する。

閲覧スペースは大人と子どもでエリアを分けて、互いに気兼ねなく利用できるようにすることが望ましい。

自習室は一人ずつ区切った空間だけでなく、グループ学習などにも活用できるミーティングテーブルのエリアも整備するなど、幅広い形態の活用に対応できるようにすることで、多様化する利用者のニーズに応える。

③IT化の推進

インターネットへのアクセスや電子版の新聞、各種データベースを閲覧できる利用者開放端末を整備し、紙媒体では困難な横断的な検索など、情報の収集を容易にできるようにする。

無線LANアクセスポイントを整備するなど、IT環境を整える。

また、所蔵資料の管理にICタグや自動貸出機を導入することで、莫大な初期投資を要するものの、利用者の利便性の向上につながるとともに、蔵書管理の簡素化や貸出業務の省力化が図れ、運営経費の効率化も可能となる。

④ユニバーサルデザインの推進

現在、松原図書館の開架室の通路幅は概ね1メートル程度であり、分館ではさらに狭小な館もあり、車いすやベビーカーの利用者に不便を強いている場面も見られる。少子高齢化の進展や障害者への配慮から、十分な通路幅の確保が求められる。

また、書架の高さも、車いすの利用者や高齢者、子どもの利用を考慮し

たものにすることが望ましい。これらは、バリアフリー化の意味合いとともに空間的な余裕、開放感を与え、また、死角を減らす効果もあり、子どもの安全の確保や盗難等の防止にもつながる。

障害者用トイレ、幼児用トイレ、おむつ換えスペース、授乳室なども、近年ショッピングモールなどの集客施設では一般的に整備されているものであり、不特定多数の市民が訪れる公共施設である図書館に整備すべき設備だと考える。

⑤市民協働の活動拠点の整備

現在、ダイジー図書の作成や子ども向けのおはなし会など、図書館事業の中で、市民ボランティアの活動により支えられている事業があるが、活動のために必要な録音室や準備室、収納スペースなどが無い。これらボランティアの活動拠点となる部屋や多目的に利用できるスペースの整備が求められる。

⑥駐車場、駐輪場の確保

中央館は徒歩圏内の利用のみならず、市内全域からの利用を前提とした施設となるために、十分な駐車場、駐輪場の確保が必要になる。

<ソフト面での充実>

①子どもの読書活動の推進

約 50 万冊ある松原市民図書館の蔵書のうち、1/3 の約 17 万冊が児童書である。この蔵書数の多さを活用した事業展開や学校との連携を進めることにより、子どもの読書活動を推進し、学力向上や豊かな心の育成を図る。

②インターネット予約の実現

既に多くの公立図書館で実現しているインターネットによる予約を実施し、市民の利便性を高め、より図書館を利用しやすい環境を実現する。

③開館時間の延長、開館日数の増加

現在の開館時間帯や開館日では仕事や学校帰りに利用したくても利用できないケースもあると思われるため、開館時間の延長や、開館日数を増やすことで、利用者の利便性を高め、また、現在図書館を利用していない市民の新たな利用を掘り起こすことが可能と考えられる。

④障害者サービス事業の充実

デジタイズ図書の貸出しや対面朗読など、従来より実施している障害者サービス事業をより充実し、ソフト面でのバリアフリー化を進める。

⑤積極的な情報発信

ホームページ、広報、フリーペーパー等を活用した図書館からの積極的な情報発信により図書館未利用者から新たな利用者を発掘し、図書館の活性化を図る。

⑥郷土資料の充実

松原市の郷土資料の充実は松原市の図書館だからこそできるものであり、地域の歴史等を保存し、伝えていくことは市立図書館の使命の一つでもある。市で所蔵する郷土資料を閲覧できる環境、専門的なレファレンスが可能な体制を構築することで、松原市民図書館としての特色を出していくとともに、市民の郷土への愛着を育んでいく。

⑦国際化の推進

将来、これまで以上に国際化が進むことが予測される中、外国人利用者の日本語学習をはじめとする図書館利用サポート、また、日本人の外国語学習もサポートできるような心遣いのできる、多文化共生に開かれた図書館が求められる。

<快適性・社会性余暇の演出>

今後の図書館には、これまでの、機能性に重きを置いたハード面、ソフト面の充実に加えて、快適性や社会性余暇の要素を演出していくことも求められます。そこで、検討委員会が出された意見を紹介します。

①わかりやすい書架の配置

松原市民図書館を含めた多くの図書館ではNDC（日本十進分類法）順の書架配置を行っているが、柔軟な発想による、より多くの市民が本を探しやすい配置、利用者の興味を引くような配置の検討を進める。

②利用者への心遣い

利用者への心遣いを意識し、何度も図書館に足を運びたくなるようなサービスを行う。

例えば、手荷物や選んだ本を入れるかごや、冷暖房機能を調整するブランケットを用意することなどが考えられる。

③ ゆったりと滞在できる空間づくり

近年増加傾向にある滞在型の利用者を念頭に、ゆったりと落ち着いて過ごす雰囲気づくりを演出する。

例えば、耳障りにならない程度に落ち着いた音楽を流すなど。

④ 飲食のできるスペースの提供

長時間滞在する利用者に配慮し、近年大型書店でも見受けられるような、飲食しながら本も読めるような空間を設定する。

⑤ 体験学習型のイベントの開催

図書館業務とは異なる分野とのコラボレーションによる体験学習型のイベントを開催し、さまざまな趣向を持つ利用者の知的好奇心の喚起を促す。また、普段図書館を利用しない層に興味を持ってもらう。

例えば、ガーデニングや料理、手芸などの講習会と関連図書の紹介を併行して行うといったものが考えられる。

⑥ 「図書館らしい見せ場」の演出

バリアフリー化とは相反する部分だが、安全対策を講じた上で、あえて、天井まで本がいっぱいの書架として、映画に出てくるような図書館らしい場を演出する。手の届かない上部は書庫に準じて利用頻度の低いものを置くなど、配置については利用者の利便性にも配慮する。

(3) 中央館以外に求められるサービスとは

所蔵資料を集約し、中央館を充実するに伴い、他の分館のあり方についても考えていく必要がありますが、各施設について、老朽化や駐車場の不備などの問題があり、また今後の少子高齢化の進展や人口の減少なども踏まえ、財政的、人的な資源を有効に活用した運用が求められるという視点から、現状の総花的な小規模図書館で維持する必要はないと考えます。

耐震基準等問題なく使用できる施設については公民館などの施設としての機能充実や、新たな市民ニーズに応えた利活用について検討すべきと考えます。

その上で、返却ポストやインターネット予約が可能な利用者端末を設置し、予約本の受け取りもできるようなサービスポイントとしての機能を残す必要があるものと考えます。加えて、読書目的ではなく憩いの場としての図書館利用や、現在、各分館で行われているおはなし会などの開催が可能な、サロンのような空間を提供することで、中央館機能の充実と市民の利便性の両立は可能と考

えます。

また、学校との連携を進め、学校図書室の活性化を図り、また将来的には情報の共有化が望まれます。幼稚園や保育所との連携にも取り組み、子どもたちが幼い頃から本に慣れ親しめる環境を整えることが求められます。それにより、子どもたちの心身の健全な成長につなげ、読書環境の充実を進めていくことが重要であると考えます。

2. 管理運営体制について

松原市民図書館の管理運営については、生涯学習の推進と市民サービスの向上を図りながら、効率的な運営を進める必要があります。今後は、中央館に集約した場合に必要な人員の規模や専門性の確保を踏まえたうえで、さまざまな運営方法を多面的に検討していく必要があります。

選択肢としては、現在の直営のほか、業務委託や指定管理者制度の導入といったものがあり、それぞれ、メリット、デメリットが考えられます。

直営では、長年市民と協働で培われてきた関係性、文化の継承や、主体性を持った事業展開にメリットがある反面、発想の硬直化や効率性に限界があるといったデメリットがあります。

業務委託は、行政が担うべき部分を残しながら、一定の効率化が図れるものと考えられますが、発想が硬直化しがちであるという点は直営と同様です。

指定管理者制度では、民間の柔軟な発想を経営や市民サービスに取り入れることができますが、比較的短期間で指定管理者が変わることもあり、市民協働の関係性や事業の継続性が失われる恐れがあります。

松原市民図書館の運営にはどの管理運営体制が一番望ましいのか、コスト面だけではなく、長期的な視点に立って松原市の図書館運営、引いては松原市の生涯学習をどのように進めていくのか、それらを総合的に判断して選択する必要があります。

総括

本検討委員会では、現状とそこから見えてくる課題を基に検討してきました。現在の4キロ四方の市域に8館の中小規模の図書館が分散している状況は、整備当初は身近な図書館という市民ニーズに対応したものでしたが、施設の維持管理や人的配置の面では非効率な面が見られ、また、1館あたりの蔵書数は十分とは言えず、閲覧・自習スペースの不足、少子高齢化等に対応するユニバーサルデザインの問題、インターネット予約など市民が求める新たなサービスに対応しきれていない状況です。

これら諸問題に対応していくために、管理運営体制を含めた図書館事業のあり方を再検討する必要があります。そして今後は、これまでの分散型の運営から方向転換して、中央館に軸を置いた集中型の運営にシフトしていくことで、事業の効率化を進めながら、中央館機能の充実を図り、新たな市民ニーズに対応した図書館サービスを実現していくことが適正であると考えます。

(1) 中央館の充実について

より多くの市民に利用していただける上質な図書館サービスを実現するために不可欠な中央館機能の充実を考えた場合、ハード、ソフト面に加えて快適性、社会性余暇の演出も含めた内容が考えられます。

現在、事実上の中央館として運用されている松原図書館では、規模が十分とは言えず、各分館の所蔵資料を集約することもままならない状況です。今後の松原市の「智の拠点」にふさわしい中央館として整備していくには、松原図書館の大規模な増改築や、新たな中央館の建設といった抜本的な方策が必要であると考えます。

(2) 分館のあり方と利用者サービスの充実について

上記のとおり、中央館に軸を置いた運営を目指した場合、本を探して借りるという目的の利用者は、充実した中央館に足を運ぶと考えられるため、各分館については、現在の小規模で総花的な図書館という形態から脱却し、新たな市民ニーズに対応した併設施設の機能拡大などの利活用を検討していくことが望ましいと考えます。

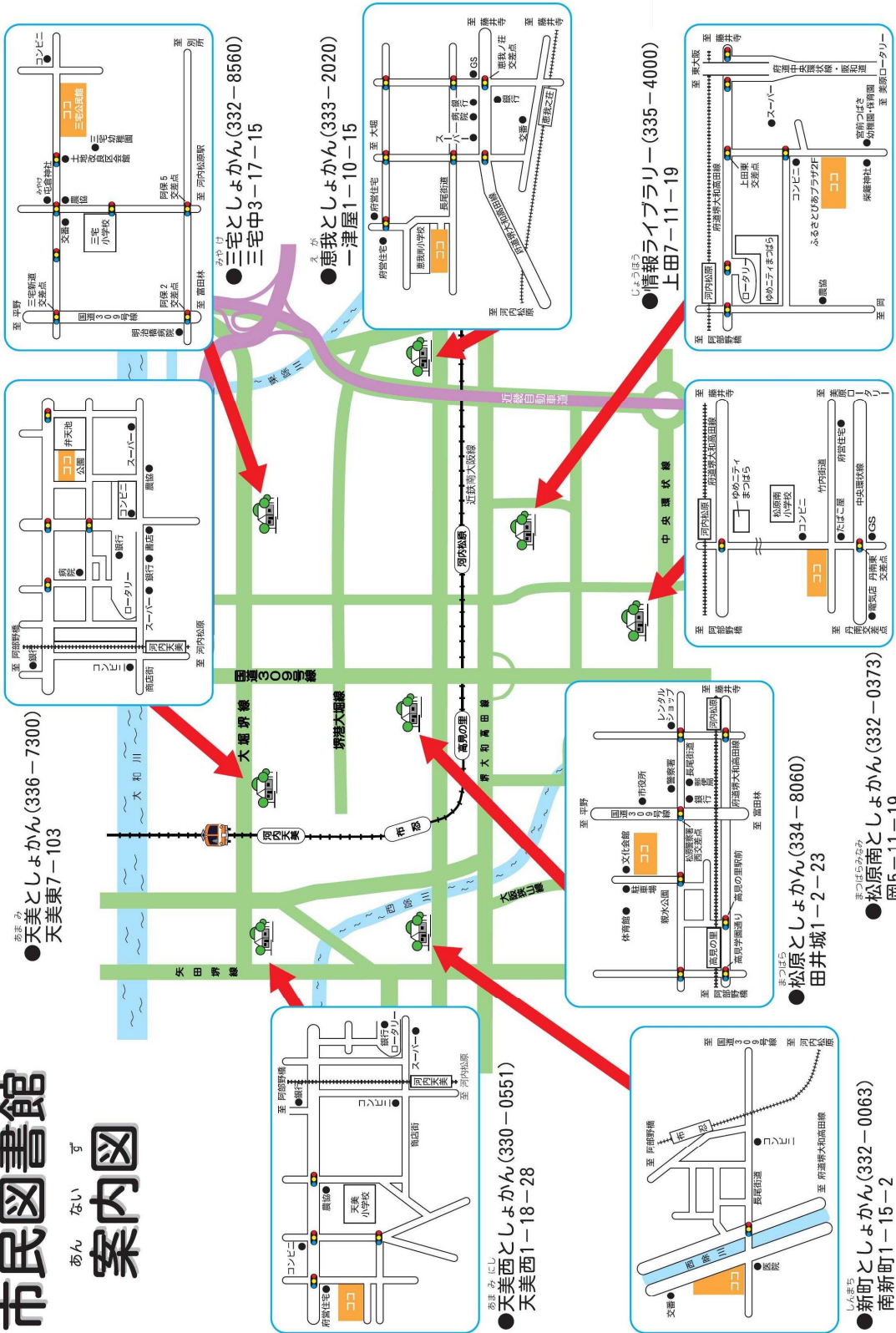
その際、現在の各分館利用者へのサービスに配慮し、サービスポイント機能の充実やおはなし会など地域に密着した事業、学校との連携強化により、きめ細やかな図書館サービスを推進することで、現在の各分館利用者への図書館サービスをフォローアップしつつ、効率的に中央館を核とした図書館サービスのネットワークを構築し、より多くの市民が利用しやすい、充実した図書館サー

ビスを実現していくことが松原市民図書館の今後の姿として望ましいものと考えます。

(3) 人にやさしい図書館

これからの松原市民図書館は、「智の拠点」として中央館の図書館機能充実を進めていくとともに、機能性だけを追及するのではなく、ちょっとした気配りや応対を通じて、小さな子どもから高齢者まで、多くの市民が心地よく利用でき、何度も足を運びたいと思えるような、「人にやさしい図書館」をめざして欲しいと考えます。

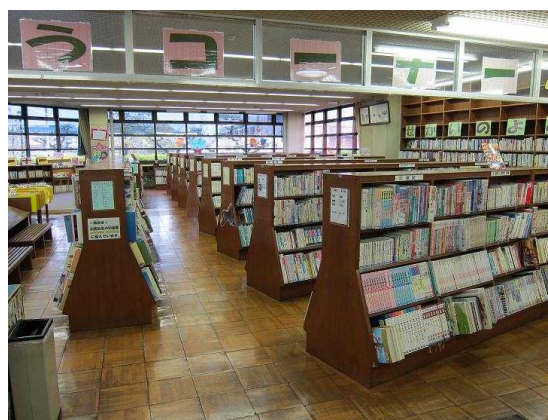
しみんとしよかん
市民図書館
あんないず
案内図



※『くらしのなかに図書館を！ しみんとしよかんりようあんない』
平成24年4月版 より

各図書館の外観と内部

松原図書館



情報ライブラリー



天美西図書館



三宅図書館



新町図書館



天美図書館



恵我図書館



松原南図書館



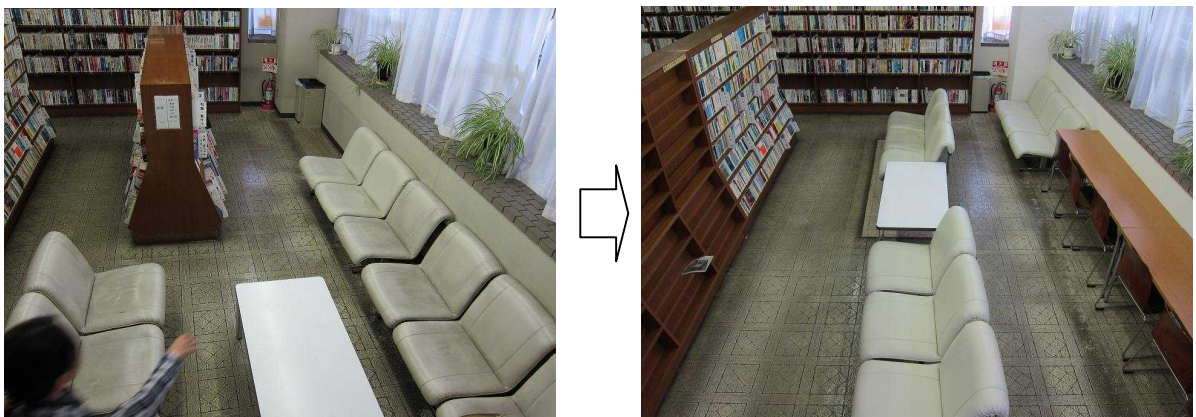
自習・閲覧スペースの確保の例

天美図書館



雑誌や紙芝居用の書架を撤去したスペースを利用して、ミーティングテーブルや丸テーブルを新たに設置して、グループ学習などでもできるようにした。

松原南図書館



大型書架を撤去して従来の閲覧スペースを拡張、長机を設置して自習スペースを提供した。また、既存の椅子は自習スペースと背中合わせとし、プライバシーにも配慮した。

松原市図書館適正配置等検討委員会開催日程

平成 23 年 6 月 1 日 第 1 回

- ・教育委員会から委員へ委嘱状
- ・教育委員会から諮問「松原市図書館適正配置等について」
- ・趣旨説明・松原市民図書館の現状について

平成 23 年 7 月 8 日 第 2 回

- ・図書館の現状視察（松原・新町・天美西・天美・三宅図書館）

平成 23 年 7 月 15 日 第 3 回

- ・図書館の現状視察（恵我・情報ライブラリー・松原南図書館）
- ・現場視察を終えての意見交換

平成 23 年 10 月 21 日 第 4 回

- ・図書館協議会の答申と視察を振り返りながら施設の現状と課題について
- ・近隣の他市図書館の場所について確認
- ・来館者調査の結果報告（平成 23 年 8 月 25 日（木）9 月 8 日（木））
- ・大阪府下他市図書館との統計数値による比較（人口規模が同程度の市）
- ・松原市の図書館の決算額と図書館費の経年比較

平成 23 年 11 月 4 日 第 5 回

- ・平成 22 年度市民アンケート「松原市政世論調査」（市政情報室）の分析
- ・図書館事業の費用と効果について
- ・先進都市の新しい図書館の事例報告
- ・松原市の図書館サービスの向上と新しい図書館ネットワークの構築について

平成 23 年 12 月 16 日 第 6 回

- ・図書館 8 館の利用状況について
- ・核となる中央館の必要性について
- ・分館の特色化について

平成 24 年 1 月 24 日 第 7 回

- ・ 図書館の新たなテーマについて
- ・ 中央館の機能や設備について

平成 24 年 2 月 24 日 第 8 回

- ・ 図書館の運営管理について
- ・ 平成 23 年度 まとめ

平成 24 年 5 月 25 日 第 9 回

- ・ 引き続き図書館の運営管理について
- ・ 各運営方法のメリット、デメリット
- ・ 多様化するニーズに対応する、情報・智の拠点として適正なサービス体制とは

平成 24 年 7 月 27 日 第 10 回

- ・ 第 9 回までの議論を基に答申の骨子となるべき部分の論点整理
- ・ めざすべき方向性「生涯学習を支える情報拠点・智の拠点」
- ・ 中央館機能（ハード面）とサービス（ソフト面）の充実
→中央館に専門性、快適性、を集約
- ・ 分館のあり方について

平成 24 年 12 月 21 日 第 11 回

- ・ 答申（案）の審議

平成 25 年 2 月 22 日 第 12 回

- ・ 答申（案）の審議

平成 25 年 3 月 28 日 第 13 回

- ・ 答申書のまとめ

資料 5

松原市図書館適正配置等検討委員会委員名簿

氏 名	備 考		委嘱期間
あだち てるや 足立 照也	学識経験者	阪南大学 国際観光学部 教授(観光文化概論) 阪南大学 副学長	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
ふじの ひろゆき 藤野 寛之	学識経験者	阪南大学 国際コミュニケーション学部 准教授(図書館情報学概論)	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
すなやま まさえ 砂山 雅江	松原市民図書館 協議会委員	松原子どもと本の会代表	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
まえだ まさひと 前田 正人	公募市民		平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
にしだ たかし 西田 孝司	社会教育関係者	大阪府文化財愛護推進委員	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
たつみ なおこ 巽 尚子	社会教育関係者	まつばら駅前 おおぞら保育園園長	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
のぼり まさお 登 政雄	市職員	都市整備部理事 (まちづくり担当)	平成 23 年 5 月 20 日から 審議完了日まで
ふくおか すすむ 福岡 進	市職員	教育委員会 生涯学習部長 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 23 年 5 月 20 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで
にしの けいぞう 西野 慶蔵	市職員	教育委員会 生涯学習部長 (平成 24 年 4 月 1 日から)	平成 24 年 4 月 1 日から 審議完了日まで